

第8回小金井市児童発達支援センター運営協議会 次第

日時：令和8年2月4日（水）
午前10時～11時30分（予定）
場所：前原暫定集会施設 1階A会議室

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 令和7年12月までの実績報告について
 - (2) 令和7年度第三者評価の結果について
- 3 令和7年度業務評価報告書 について
- 4 その他
- 5 閉会

■配布資料

- | | |
|------|--|
| 資料1 | 児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和7年12月） |
| 資料2 | 令和7年度第三者評価結果報告書
（事業者が特に力を入れている取り組み／全体の評価講評） |
| 資料3 | 小金井市児童発達支援センターきらり業務評価報告書（令和7年度）案 |
| 参考配布 | 小金井市児童発達支援センターきらり業務評価報告書（令和6年度）
利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）経年比較修正 |

児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和7年度）

令和7年12月31日現在

	令和7年									令和8年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
①相談支援事業（一般）	15件	9件	16件	19件	14件	17件	26件	19件	20件				155件
②相談支援事業（専門）	66件	118件	103件	143件	130件	115件	133件	127件	103件				1,038件
③相談支援事業（ ㊦ ）	66件	60件	69件	71件	62件	63件	77件	62件	82件				612件

	令和7年									令和8年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
④児童発達支援事業	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人				-
⑤放課後等デイサービス	49人	50人	50人	49人	49人	50人	50人	50人	49人				-
⑥保育所等訪問支援事業	1人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人	3人				-
回数	0回	5回	5回	5回	5回	4回	5回	3回	5回				37回
⑦親子通園事業	13人	14人	16人	21人	23人	23人	27人	29人	32人				-
回数	4回	5回	4回	9回	11回	11回	12回	12回	11回				79回
⑧外来訓練事業	139人	141人	144人	142人	147人	148人	149人	149人	149人				-
回数	294回	256回	326回	283回	272回	288回	278回	247回	280回				2,524回
⑨巡回相談事業	0回	2回	10回	6回	0回	9回	8回	8回	5回				48回
その他	市民向け講演会・支援者研修・保護者学習会等												

※事務的な処理（給付費請求等）の進捗により、後日件数を訂正する場合があります。

各事業の報告内容について

①相談支援事業（一般）	新規の相談の方が対象
②相談支援事業（専門）	継続相談の方が対象。計画相談等も含まれる。
③相談支援事業（ ㊦ ）	相談者、関係機関等との電話での相談。一般相談予約数を含む。専門相談予約数は含まない。
④児童発達支援事業	登録者数
⑤放課後等デイサービス	登録者数
⑥保育所等訪問支援事業	登録者数及び実施延べ回数（人数）
⑦親子通園事業	登録者数及びグループの実施回数（1グループ1回とカウント）
⑧外来訓練事業	登録者数及び実施延べ回数（人数、グループも出席人数）
⑨巡回相談事業	巡回訪問実施回数（きらきらサポート）、学童巡回相談

令和 7 年度第三者評価結果報告書

〔事業者が特に力を入れている取り組み：障害児多機能型事業所〕

令和7年度

《事業所名：小金井市児童発達支援センターさくら》

事業者が特に力を入れている取り組み①		
評価項目	3-3-2	地域の福祉ニーズにもとづき、地域貢献の取り組みをしている
タイトル①	幼稚園・保育園連携に加え、リーフレットや紙面講座を通じて認知度向上を図っている	
内容①	<p>地域への認知拡大に向けては、幼稚園や保育園との連携の強化が重要と捉えており、その一環として、約2年前に保護者が相談内容を理解しやすいよう、事業概要をまとめたリーフレットを作成し、関係機関へ配布している。また、地域住民に療育を身近に感じてもらうことを目的に、紙面講座「きらきらレポート」を年2回発行し、筆の使い方、運動、言葉などの日常的なテーマを紹介している。これらの取り組みにより、事業の理解促進と相談支援へのつながりを積極的に図っており、地域に開かれた支援体制づくりを進めている。</p>	

事業者が特に力を入れている取り組み②		
評価項目	6-4-6	家族との交流・連携を図り支援を行っている
タイトル②	家族支援に重きを置き多様な取り組みを行い、信頼関係を築いている	
内容②	<p>事業所では家族支援を重視し、子どもとその家族に寄り添った支援を行っている。面談や保育参観、送迎時や電話で家族からの相談に応じ、適切な助言をしている。通園の場での療育の見える化を図るため、アプリを活用し情報を発信している。また、センター機能を活かし、随時専門相談を案内したり、講演会、保護者学習会を開いている。「きらきらレポート」のおたよりも家庭での子育てに役立つ情報を掲載している。保護者の精神面、家族関係などの課題についても必要に応じて関係機関と連携を取っている。保護者との信頼関係を大切にしている。</p>	

事業者が特に力を入れている取り組み③		
評価項目	6-5-2	サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している
タイトル③	「わかる・伝える」を育み、否定表現も尊重する共感的意思決定支援を進めている	
内容③	<p>職員が丁寧な関わりを大切にしながら、絵カードや写真カードを用いて、子どもの「わかる力」と「伝える力」を育むよう配慮しており、単に意思を引き出すのではなく、理解し選択できる環境づくりを重視している。スケジュールや活動内容を視覚的に提示することで、子どもは見通しを持って活動に臨むことができ、「嫌だ」という否定的な表現も一つの大切な意思として受け止められている。職員は共感的な姿勢で対話を重ね、納得感のある支援関係を築きながら、繰り返しの関わりを通して子どもの意思表出と自立の力を丁寧に育んでいる。</p>	

令和7年度第三者評価結果報告書

〔全体の評価講評：障害児多機能型事業所〕

令和7年度

《事業所名：小金井市児童発達支援センターきらり》

No. 特に良いと思う点	
1	タイトル 市立の受託事業として十分な職員配置がなされており、安定した運営体制のもとで専門性を活かした支援が実践されている
	内容 職員の平均在職年数が長く、経験豊富な人材が多いことから、障害のある子どもへの支援の質が高く維持されている。利用者家族の事業所に対する満足度も高く、信頼関係が築かれていることがうかがえる。また、初期相談から継続的支援まで利用しやすい体制が整っており、心理職を含む多職種が連携して多様な相談ニーズに対応している。さらに、職員間および部門間の連携が円滑に行われ、組織全体として支援力を発揮している。これらの取り組みにより、利用者一人ひとりに寄り添った質の高いサービス提供が実現されている。
2	タイトル 良好なコミュニケーション構築の基に、集団活動・個別活動を通して、発達に合わせた丁寧な療育を実践している
	内容 事業所では、18歳未満の子どもへの専門的な療育や各関係機関をつなぐネットワーク的な支援を行っている。療育においては、子どもの障がい特性や体力、年齢、発達に配慮したプログラムを提供している。一人ひとりの子どもと良好なコミュニケーションを取りながら、集団活動を通して人との関わりを経験する機会をつくることや個別活動の中で個々の子どもに応じた学習の取り組みを行っている。大切なひとりの「子ども」であることを心に留め、発達に合わせた5領域を踏まえた療育に向けて、丁寧な支援をしている。
3	タイトル 利用者・地域の声を反映し、開かれた協議会運営や保護者座談会を通じて、利用者の満足度を高めている
	内容 年4回の運営協議会を通じて、利用者や地域の声を反映した透明性の高い運営を実現している。協議会には元校長、大学教員、他センター長、現・過去の利用保護者など多様な立場の委員が参加し、市民の傍聴も可能とすることで開かれた議論の場を確保している。ここで寄せられた意見が実際の改善に結びつく事例も多く、保護者座談会の開催は委員の提案から実現している。こうした丁寧な意見収集と改善の姿勢は、利用者の高い満足度にもつながっている。今後は、得られた意見を現場へ確実に循環させ、継続的な改善サイクルを推進していく意向である。
No. さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル 近年多発する自然災害に備えた災害対策全般を見直すことを課題にしており、さらなる取り組みが期待される
	内容 事業所では、自然災害や感染症の発生に備え、安全確保のための訓練と対策を計画的に実施している。避難訓練は月1回実施しており、隣接するけやき保育園との合同総合避難訓練を年1回、園児引き渡し訓練を年1回行っている。また、災害伝言ダイヤル訓練を年2回実施し、緊急時の連絡体制を強化している。さらに、アレルギー対応食を含む非常食糧の備蓄にも取り組んでいる。近年多発する自然災害に備え、避難訓練を充実させるとともに、小金井市と確認し、災害対策全般を見直すことを課題にしており、さらなる取り組みが期待される。
2	タイトル 家庭と支援をつなぐ記録システムの再設計に向けて業務効率化も含めて、段階的に検討を図ることに期待したい
	内容 記録システムの一元化については、業務効率化と家庭と支援をつなぐ重要な基盤として位置づけられている。現在活用している写真管理機能や連絡帳などの保育系ツールは、家庭との双方向的な理解を支え、支援の質を高める有効な仕組みとなっている。一方で、記録と実績管理が分離していることによる二重入力負担も課題であり、職員の業務効率も求められている。今後は、現行システムの強みを活かしながら、保護者にも職員にも利便性の高い仕組みとなるよう、段階的な検証と整理を重ね、より効果的なシステム導入へとつなげていくことが望まれている。
3	タイトル 事業所単独を超えた協働により、公平性と継続性を担保した運営に向けて、さらなる行政との連携を深めていくことに期待したい
	内容 地域との連携は事業所単独では完結せず、行政・教育機関・地域住民との協働が欠かせない。支援の拡充や新たな取組を進める際には、関係機関との合意形成や制度上の調整が必要であり、慎重な協議を重ねながら取り組んでいる。特に、事業の継続性や公平性を確保するためには、市と連携した全体的な体制整備が不可欠となっている。今後、事業所は地域と行政をつなぐ橋渡し役として期待されており、市との協議を通じて地域特性に応じた発展モデルを描いていくことに期待したい。

小金井市児童発達支援センター きらり 業務評価報告書（令和7年度）案



小金井市児童発達支援センター運営協議会 編

令和8年3月

目次

1	運営協議会の目的	1
2	運営協議会の協議内容	2
3	事業と業務評価	3
4	利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）	5
5	経年比較	12
6	総括	14

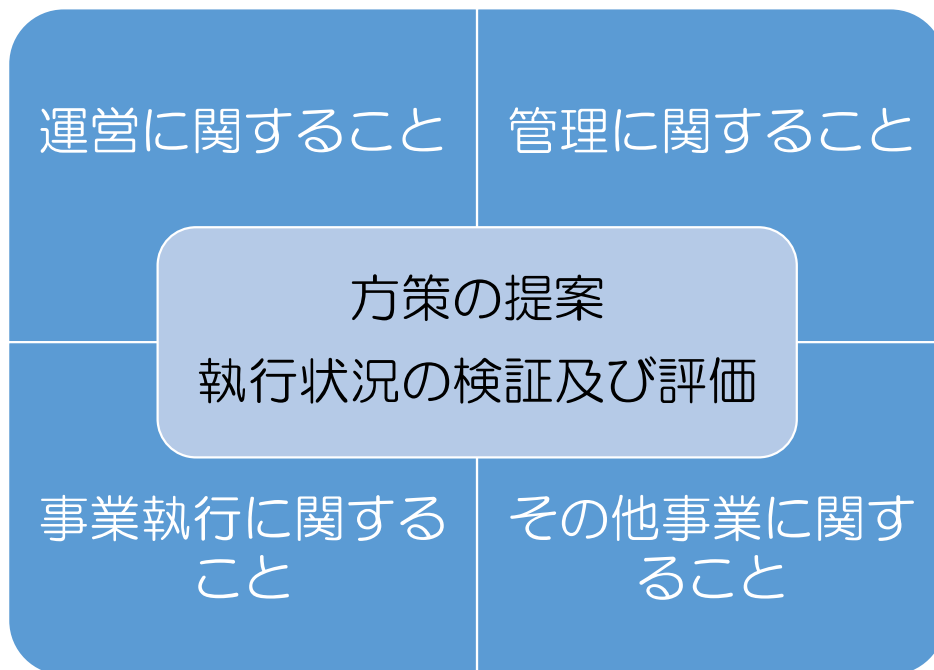
参考資料

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則	15
小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿	16
令和7年度講演会・研修会開催実績	17
令和7年度利用実績一覧	18

1 運営協議会の目的

小金井市児童発達支援センターきらりの運営について、利用者及び関係者の意見を反映し、事業運営の適正化を目的として、小金井市児童発達支援センター運営協議会を設置しています。

協議会の所掌事項



協議会の委員構成

単位：人

センター利用者の保護者	3
市内関係団体代表	4
学識経験者	2
関係行政機関の職員	3

2 運営協議会の協議内容

回	開催日	協議内容
1	令和7年5月28日	1 開会 2 委員・事務局紹介 3 副会長の互選について 4 報告事項 (1) 令和6年度の実績報告及び令和7年4月までの実績報告について (2) 業務評価報告書（令和6年度）について (3) 令和6年度巡回相談事業の実績報告について 5 協議事項 (1) 令和7年度巡回相談支援事業について (2) 令和7年度講演会・研修会開催予定 (3) 今後の開催日程について 6 その他 7 閉会
2	令和7年8月27日	1 開会 2 報告事項 (1) 令和7年7月までの実績報告について (2) 令和7年度講演会・研修会の開催予定・実施状況について (3) 支援者研修について (4) 放課後等デイサービスの様子について【紹介】 3 指定管理の更新について 4 今後の開催日程 5 その他 6 閉会
3	令和7年11月12日	1 開会 2 報告事項 (1) 令和7年10月までの実績報告について (2) 令和7年度講演会・研修会の開催予定・実施状況について (3) きらり保護者向け学習会「子育ておはなし会」「放デイ座談会」について (4) 巡回相談の中間報告について (5) 次年度の利用者募集について 3 運営協議会委員による業務評価について 4 その他 5 閉会
4	令和8年2月4日	1 開会 2 報告事項 (1) 令和7年12月までの実績報告について (2) 令和7年度第三者評価の結果について 3 令和7年度業務評価報告書について 4 その他 5 閉会

3 事業と業務評価

(1) きらりで実施している事業

相談支援事業	<ul style="list-style-type: none">・ きらりを利用する際の入り口です。保護者の希望、児童の状況を考えて、次の支援につなげます。また、専門的な相談が必要な児童には専門相談を実施します。
児童発達支援事業	<ul style="list-style-type: none">・ 保護者と離れ、日常生活に必要な基本的な生活習慣の自立を図り、社会への適応を促す療育を行います。週5日の通園事業です。
放課後等デイサービス事業	<ul style="list-style-type: none">・ 小学校に在籍する児童に対し、放課後の時間を利用して、必要な支援や居場所を確保することで、生活能力向上や自立を促します。
保育所等訪問支援事業	<ul style="list-style-type: none">・ 保護者からの要望に応じて施設へ訪問し、児童が集団生活に適応できるよう、支援していきます。
外来訓練事業	<ul style="list-style-type: none">・ 保育施設や幼稚園に籍を置く児童に対し、専門的な訓練を提供し、自立や社会への適応力を促します。
親子通園事業	<ul style="list-style-type: none">・ 幼児との関わり方や遊びを通して、保護者に適切な幼児との関わり方の習得を促します。

(2) 業務評価について

令和元年度までは、運営協議会委員による児童発達支援センターの業務評価として、各委員が児童発達支援センターを訪問し、児童発達支援・放課後等デイサービス・外来訓練・親子通園の各事業について評価を実施していました。

令和2年度以降は、外来訓練・親子通園事業についての利用者アンケート及び児童発達支援・放課後等デイサービス事業についての東京都福祉サービス第三者評価により総合的に評価を実施しました。

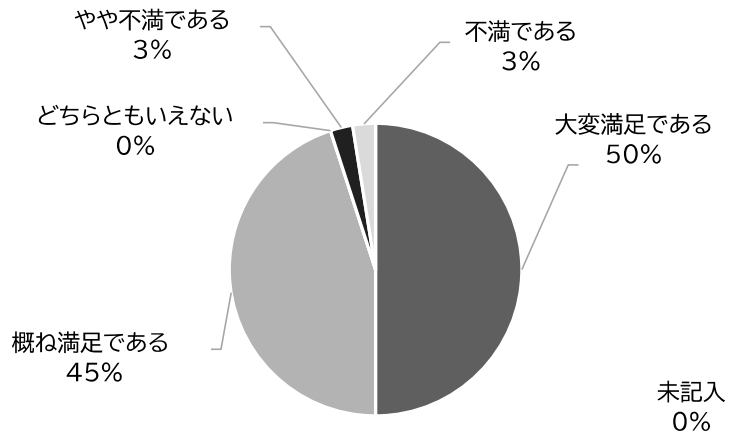
令和7年度についても、昨年度と同様にアンケートを行い、結果等を委員間で共有し、検証を行うこととしました。

4 利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）

外来訓練事業

1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

大変満足である	20
概ね満足である	18
どちらともいえない	0
やや不満である	1
不満である	1
未記入	0
合計	40



評価理由

大変満足である★★★★★

- 1 • 作業療法士さんが、子どもの様子を毎回観察して都度支援の方法を模索してくださっていることも感じますし、なかなか他で相談しにくい事もいつも何でも聞いてくださり、とても救われています。
- 2 • 通い出してから、落ち着いてきており先生方にも大変よくしていただいているため。
- 3 • 個別訓練なので手厚くご指導いただいています。
- 4 • 子どもの様子に応じたアドバイスや、今後の事について、親身になってくれているため。
- 5 • 外来訓練に通い出してから、グンと成長を感じるから。動作のコツなどを教えてもらえるので、親も意識した声かけができるようになりました
- 6 • 訓練に通い初めてから娘の成長をとっても感じるため。
- 7 • 一対一で子供に合った内容で支援していただけるため。また、子供も定期的に通うのを楽しみにしており成長につながっていることが実感できているため。
- 8 • 子どもの特性に合わせて、訓練を進めていただけること。親に寄り添ったアドバイスをしていただけること感謝しております。
- 9 • 個別に捉えて、家でもできることを具体的に教えてくれます。
 - 子供のことで悩んで、どうやって育てていけばいいのかとても悩んでおりました。今は子供のことも理解できるようになりどのように接すればいいか分かりとても助けられています。
- 10 こちらに通っていなければ、自分の教育方法がいけないのかと悩み親子ともども前に進むことができなかったのでと
思っております。悩んでいるのは親だけではない。困っているのは子供なんだと分かり、ここに通って本当に良かった
と思っております。
- 11 • 子どもの発達に合わせて提案などもしてもらえるため。
 - 子ども自身がきらりに行くことを楽しみにしており、取り組みも楽しみながら参加出来ています。
- 12 先生が子どもの特性や性格をしっかり考慮してくださり、そのおかげで子どもも安心出来ていることが分かります。
親としても先生に定期的に相談することができ、不安や疑問に対して丁寧に寄り添ってくださりとても感謝して
います。
- 13 • 本人に必要な内容を毎回取り入れて指導してくださり、自信がついてきた様子がはっきり分かる。
- 14 • マンツーマンで本人の様子をよく見てくれている。家族と話す時間が十分にあり、ちょっとした事等も相談しやすい。

概ね満足である★★★★

- 1 • 一人ひとりに合わせて行ってもらえている
- 2 • 時間、内容も満足しています。

• 施設都合での日程の振り替えはしてもらえるが、こちら都合（幼稚園の行事）は一切受け付けてもらえないのを柔軟に対応していただきかった。曜日固定のため、年長児は考慮してもらえる（幼稚園と重複しない時間帯かつ曜日も？）というアナウンスであったため、希望の曜日や時間帯などは特に入力しなかったが、幼稚園の行事が集中する曜日の、幼稚園を休ませなければならない時間帯にあてられ、非常に不便な思いをしました。こんなことであれば、年長児は考慮されるなどの文言は、やめていただきかったです。
- 3 保護者にとって、療育も必ず受けさせたいと思うなか、「あまり曜日の候補を制限すると、療育を受けられない可能性がある」「年長児は考慮される」というアナウンスがあると、どこまで入力すればよいのか不確かであり、とても不便でした。
なお、年長児のため幼稚園での行事も欠席することが難しく、結果的に療育を休まなければいけないという、歯がゆさが1年を通してありました。
なお、対応していただいた先生方には大変お世話になり、子どもにとっても保護者にとっても育児をしていく上で不可欠なサポートを多く享受できたと思います。
- 4 • 困っていることを相談してその解決方法を一緒に考えていただき、訓練に繋げてもらって少しずつ子どもの行動が改善しているように感じています。
- 5 • 子供の成長を感じています。
- 6 • 通所回数が少ない為、変化は分かりにくい。ただ楽しんでいるため、良かったと思う。
- 7 • 子供が楽しんで取り組んでいる為
- 8 • 幼稚園以外に子どもの発達について評価・相談できる施設があるということに加え、利用しやすく親身に対応頂けていて心強く感じています。
- 9 • 訓練の内容は満足です。時間帯が日中なので仕事との調整が難しく振り替えも同じ曜日でしかできないのでうまく調整できないことが多い。

やや不満である★★

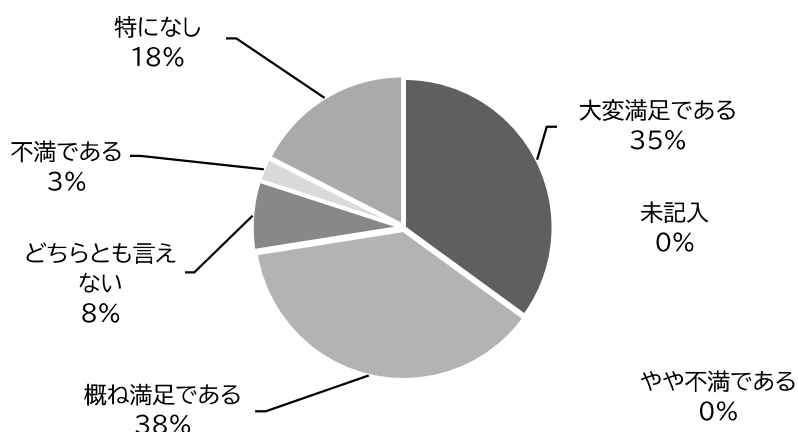
- 1 • 振替ができないことが動いている身としてはとても使いづらいです。

不満である★

- 1 • 受付の人が変わり、事務的な対応に落胆。そして支援員との連携がとれてないようなことを度々感じました。

2 運営事業者についてお聞きします。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

大変満足である	14
概ね満足である	15
どちらとも言えない	3
やや不満である	0
不満である	1
特になし	7
未記入	0
合計	40



評価理由

大変満足である★★★★★

- 1 • 作業療法士さんが、子どもの様子を毎回観察して都度支援の方法を模索してくださっていることも感じますし、なかなか他で相談しにくい事もいつも何でも聞いてくださり、とても救われています。
- 2 • 今まで担当してくださった方々に関しては感じがよく、専門的なアドバイスを親身になってしていただけてるから。
- 3 • 数ヶ月間の中で問題をと思われる対応は見られなかったため。いつも丁寧に対応していただいております。ありがとうございます。
- 4 • 担当の先生、受付の方みなさんとても丁寧に対応してくださり、安心して通っております。
- 5 • 問題なく通えている
- 6 • あまり事業者に関して意識した事は無いのですが、市の行政の感覚で利用しておりました。

概ね満足である★★★★★

- 1 • 施設もゆとりがあり、必要であれば、育児の相談にも乗っていただける、安定的な関係を築ける素晴らしい施設です。
- 2 • 担当の先生方が非常勤雇用ということが気になっています。他の事業所や病院と掛け持つために、非常勤雇用が先生方の理想ならいいのですが、子ども達を支えてくださる先生方の生活が安定するようになったらいいな。と、思っています。
- 3 • 職員の方々が親身になって課題に取り組んでくれる。
- 3 • 「ゆりかご」も狛江市の「たんぼぼ」も利用したことがありますがどちらもスタッフの方が皆さん感じが良く、子どもにも優しく接して頂いたので楽しく通えました。

どちらともいえない★★★

- 1 • よくわからない

特になし☆

- 1 • 委託してる事をぞんじあげませんでした。
- 2 • 受けているサービスには満足していますが、他の運営事業者と比較できないので回答できないと判断しました
- 3 • いつも丁寧な対応をありがとうございます。職員さんはお休み貰えているのか、お給料はちゃんと出ているのか、人員は足りているのか心配になります。

不満である

- 1 • 発達相談しても事務的な対応なのであまり寄り添ってくれている感じがしません。こちらは困っているのに、と思うことが多いのですがそれでも入れた情報も間違っているのかよくわからない返答が来るので、話しても無駄かと思うようになりました。支援員のレベルの差を感じます。また計画相談もただ書類を書く役割の人にしかすぎず、お母様の方が詳しいから！とサービス提供の相談などになってくれない。

3 現在利用している事業において今後実施してほしい療育内容、サービス等がありますか？

- 1 • とくになし
- 2 • 小学校に上がってからどうしたら良いのか不安が大きいため、そのようなプログラムも増やして欲しいです。
- 3 • 特になし
- 4 • 担当職種の希望ヒアリングなどがあったら嬉しいです。小学生にあがった後は通えないことに疑問です。
- 5 • 子供の前で話しづらい相談事（子供の前で言うと傷つく可能性のある困りごとなど）が相談できる、メールやお手紙のやりとりなどがたまにできると嬉しいです。
- 6 • 武蔵小金井側に放課後等デイサービスを作ってほしいです。
- 7 • 特に思いつくものはありません。
- 8 • 特にありません。
- 9 • パートレがよかったです。親向けの講義などあれば受けたいです。
- 10 • 来年は小学校に通うのでこちらに通わないのでどうなってしまうのかと不安があります。半年後など現在の担当の先生にお話を聞いていただける窓口があったらなと思います。
- 11 • 放課後サービスに送迎もつけて欲しい
- 12 • 就学後も引き続き利用できるようにしてほしい。
- 13 • 通所中に親も学べる時間があると良い
- 14 • 振替制度
- 15 • 放課後デイサービスを週1を月曜から金曜までにして頂けるとありがたいです。
- 16 • 就学後も個別でプログラムを組んでもらいたい。とくに就学直後は生活も変わるので一番フォローが必要。
- 17 • 外来訓練について複数の職種を組み合わせる利用できるようにして頂きたい。（月2回心理士、月1回言語聴覚士など。または前半20分言語聴覚士、後半40分心理士等）
- 18 • （希望者のみ）他の子どもたちと関わる療育もほしい。
- 19 • 特になし
- 20 • 小学生以降も言語等の外来訓練が定期的に行けるとありがたいです。

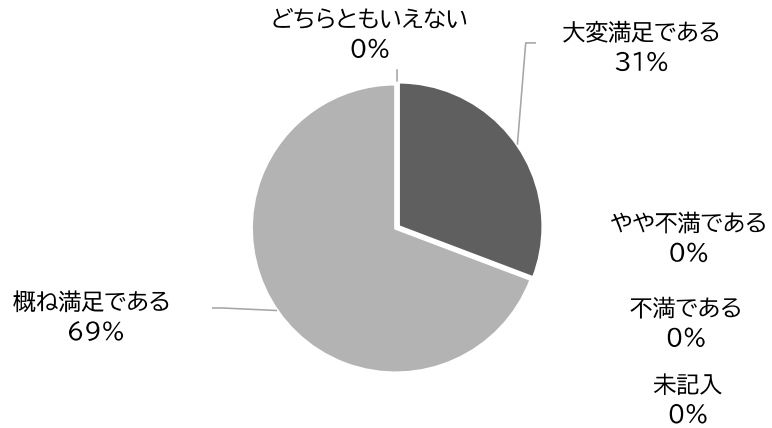
4 その他（自由意見）

- 1 • 放課後デイサービスでのバス送迎
- 2 • いつもありがとうございます。
 - 担当して下さる先生は、真剣に話を聞いてくれます。
- 3 どう対応していいかわからない時や相談には、丁寧に説明しながらアドバイスをしてくれます。私自身、それを通してたくさん気づきがあり、大変感謝しております。
- 4 • 先生方は、子どもの特性に合わせるだけでなく、その日の子どもの様子に合わせて柔軟に対応してくださってありがたいです。子どもも毎週とっても楽しみに通わせていただいています。
- 5 唯一気になることは、通うためにお金がかかることです。もちろん市の予算等、事情は様々かと思いますが、本当に療育が必要な家庭がお金がかかるという理由で一歩踏み出しづらくなっていないか気になります。
- 6 • なぜきりは療育や放課後ディのかけもちができないのでしょうか。
- 7 • 毎週訓練に通えたらさらに充実できると思う。
- 8 • 長らくお世話になっておりますが、子供の成長を後押ししていただいております、本当に感謝しております。いつもありがとうございます。
- 9 • 一年間ありがとうございました。
- 10 • 子供との接し方について、とても参考になります。
 - 放課後等デイサービス事業を拡充してほしい。
 - 通園の預かり時間を長くしてほしい。
- 11 • 市内に通級で通える学校が限られている中、支援が必要な子は増えている。市がもっと子育て支援に力を入れるべき。保育園も民間では支援が必要なケースは断られてしまう。公立に入れたくても廃園や規模縮小で入れない。ニーズのある子は小金井では育てられない。公立園をつぶすのはやめてほしい。
- 12 • 専門相談の相談内容について保存期間が23歳までというのが長すぎると思う。大きな病院などと違い、利用者は市内在住のみ、勤務者も近隣の方がいらっしゃると思うとセンシティブな内容なこともあり、利用に抵抗感がある。専門相談自体は良いサービスで利用できたらいいと思うので、保存年限を（外来訓練と同じく）5年にして欲しいです。（特に心理相談）
- 13 • 外来訓練事業が利用できるかどうかの返事が遅い。もう少し早くしてもらえると仕事の面で大変助かります。
- 14 • ありがとうございました。
- 15 • 小学生以降も言語等の外来訓練が定期的に行けるとありがたいです。
- 16 • 特にありません。

親子通園事業

1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

大変満足である	4
概ね満足である	9
どちらともいえない	0
やや不満である	0
不満である	0
未記入	0
合計	13



評価理由

大変満足である★★★★★

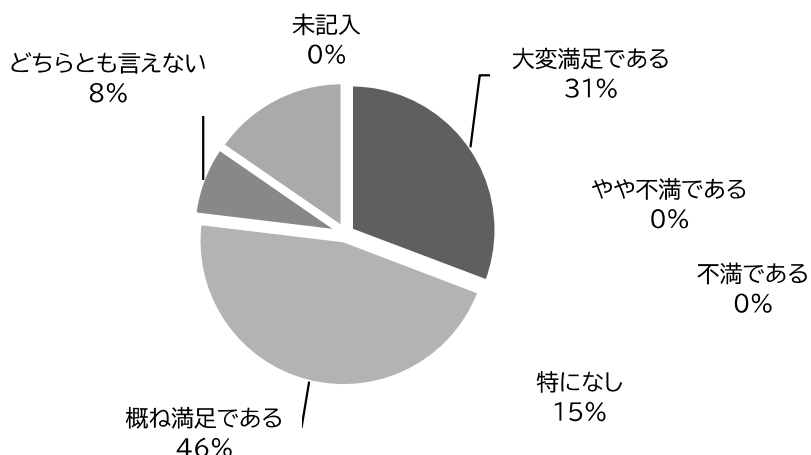
- 1 • 悩みをお伝えし、また一緒に考えてくださったり、その時には思い付かなくても次回お会いした時に前回のことについてアドバイスくださったりと親身に話を聞いてくださり、心強いです。
- 2 • 繰り返しの活動を通して、「次はこれをやるぞ」と見通しをもって動く力が身についたように思います。
- 3 • 親では思いつかないアプローチを教えてくれて助かっています。

概ね満足である★★★★★

- 1 • 通園する前と比べて、子どもが格段に成長したと思うから。

2 運営事業者についてお聞きます。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

大変満足である	4
概ね満足である	6
どちらとも言えない	1
やや不満である	0
不満である	0
特になし	2
未記入	0
合計	13



評価理由

どちらともいえない★★★

- 1 • 運営母体に関してはよくわかりません。ただ、子供たちの不利益になることはないと思います。

3 現在利用している事業において今後実施してほしい療育内容、サービス等がありますか？

- 1 • 小学校入学後、数ヶ月に一度でよいので、希望者に面談などの時間を作ってほしい。発達が遅すぎないため、入学後は通常学級。急に親一人で考えることになるので、相談相手をしていただけると嬉しい。子どもの様子も見て、アドバイスをいただきたい。
- 2 • 小学生の療育についてもっと充実させて欲しいです。幼児期にははっきりしなかったこも、小学生になってから発達障害の疑いがはっきり出てくるので小学生の個別療育が欲しいです。
- 3 • 来年度から年少になります。民間の発達支援施設に通う予定ですが、きりりでも受け入れをしていただけたら良いのになと思いました。制度上、難しいとは思いますが、慣れている環境で、継続して見守ってもらえたらありがたいなと感じました。
- 4 • なし

4 その他（自由意見）

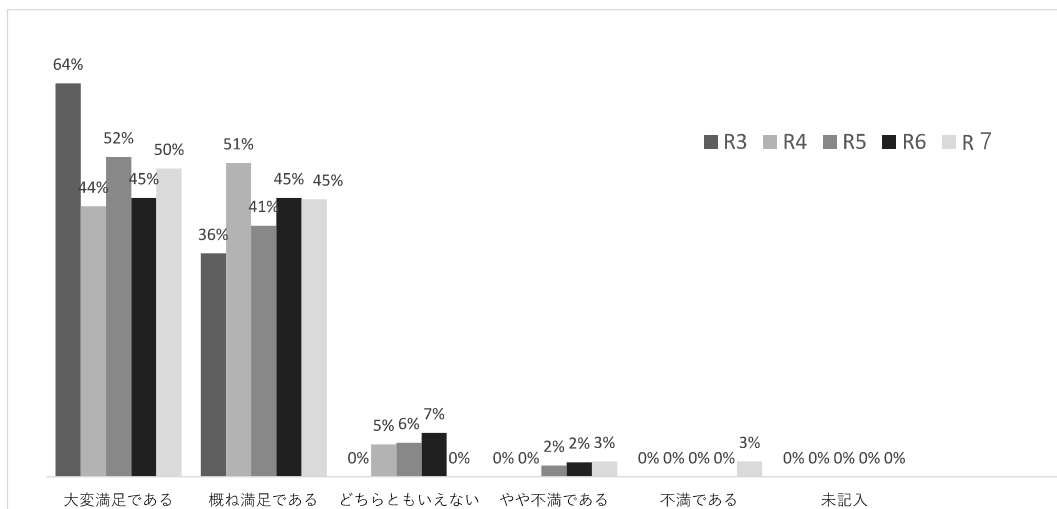
- 1 • 本当にお世話になりました。子どもの特性をとらえて、的確に訓練してくださり、ありがとうございます。子どもだけでなく、親の私まで丁寧に話を聞いてくださって、沢山のアドバイスをしてくださって、感謝しかありません。ありがとうございました。
- 2 • 毎回、子の様子を話し合ったり、困りごとの対策を一緒に考えてもらい助かるがもう少しその時間があるといいなと思います。

5 利用者アンケート（外来訓練事業・親子通園事業）経年比較

外来訓練事業

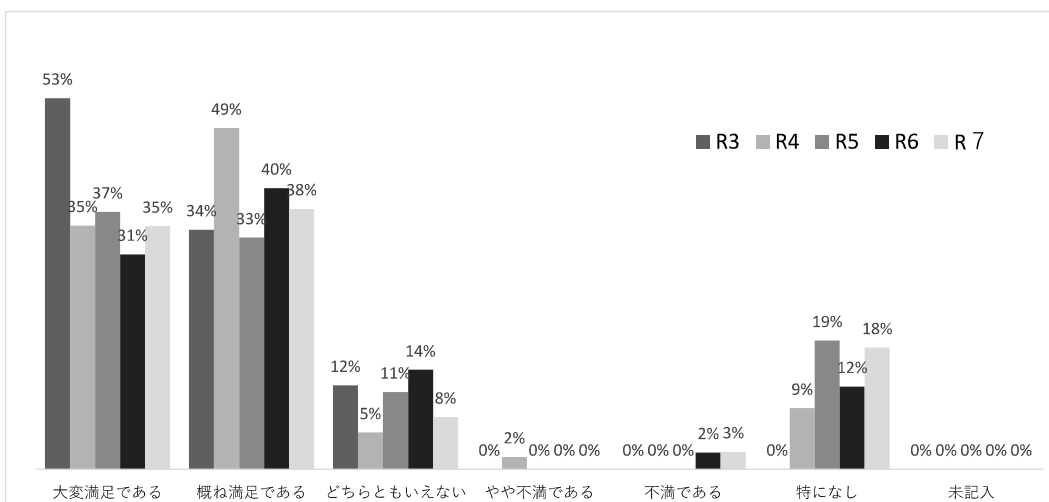
1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	未記入	合計
R3	37	21	0	0	0	0	58
R4	25	29	3	0	0	0	57
R5	28	22	3	1	0	0	54
R6	19	19	3	1	0	0	42
R7	20	18	0	1	1	0	40



2 運営事業者についてお聞きます。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

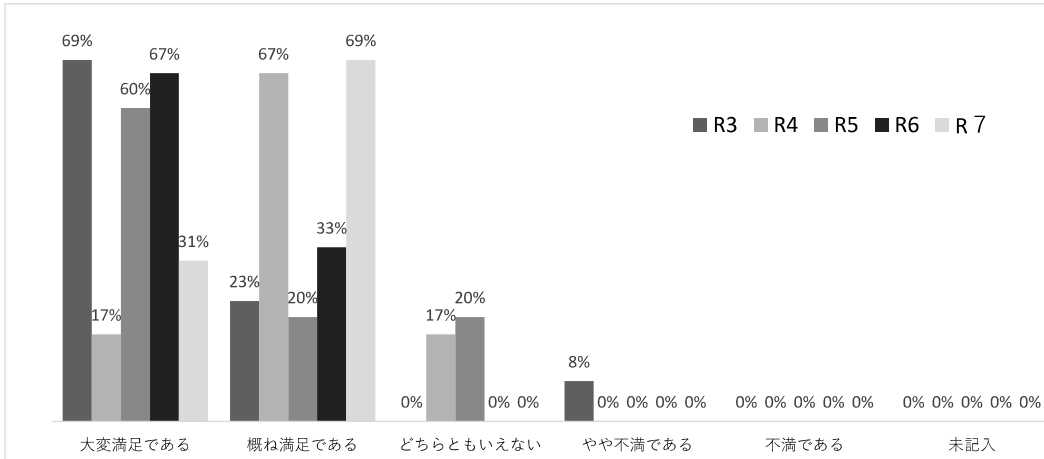
	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	特になし	未記入	合計
R3	31	20	7	0	0	-	0	58
R4	20	28	3	1	0	5	0	57
R5	20	18	6	0	0	10	0	54
R6	13	17	6	0	1	5	0	42
R7	14	15	3	0	1	7	0	40



親子通園事業

1 提供しているサービス内容についてどのように感じていますか？

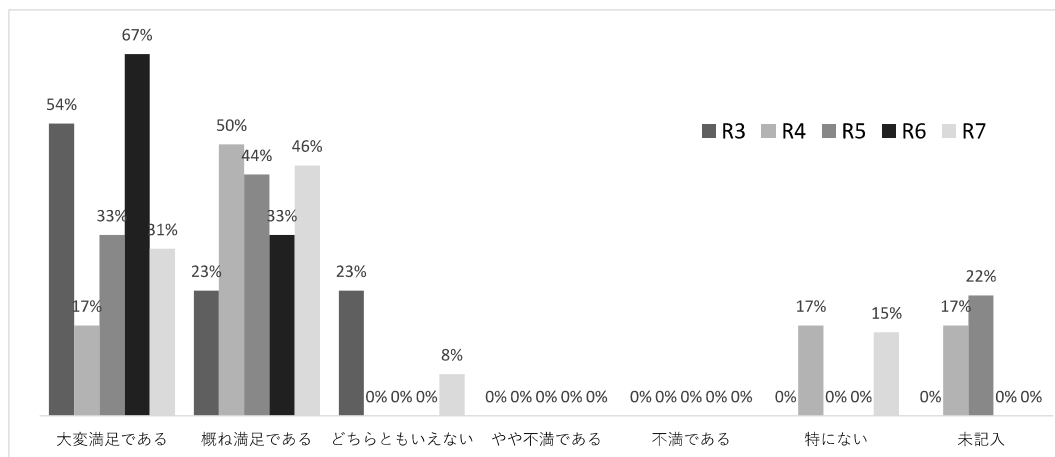
	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	未記入	合計
R3	9	3	0	1	0	0	13
R4	1	4	1	0	0	0	6
R5	3	1	1	0	0	0	5
R6	2	1	0	0	0	0	3
R7	4	9	0	0	0	0	13



2 運営事業者についてお聞きます。市が委託している運営事業者についてどのように感じていますか？

2

	大変満足である	概ね満足である	どちらともいえない	やや不満である	不満である	特にない	未記入	合計
R3	7	3	3	0	0	-	0	13
R4	1	3	0	0	0	1	1	6
R5	3	4	0	0	0	0	2	9
R6	2	1	0	0	0	0	0	3
R7	4	6	1	0	0	2	0	13



6 総括

平成25年10月の開所以来、小金井市児童発達支援センターきらりの運営等に関して、本協議会において確認及び検証を行ってきました。令和7年度は協議会の第6期目（令和6・7年度）として、全4回協議会を開催し、本項はその1年間の総括としてまとめるものです。

提供しているサービス内容の評価について、児童福祉法の法内事業である児童発達支援、放課後等デイサービスでは、東京都福祉サービス第三者評価を運営法人において毎年受審しています（評価結果はWEBサイト「東京都福祉サービス第三者評価【福ナビ】」にて公表されます。）。提供しているサービスの内容については、東京都福祉サービス第三者評価による評価及び利用者アンケートの結果からも、概ね高く評価することができます。

法外事業である外来訓練、親子通園のサービス内容についても、同様に満足度の高い結果が確認できました。市が実施する利用者アンケートの自由意見でも、丁寧に説明してくれるだけでなく支援方法についても一緒に考えてくれ、親身になって相談に応じてくれるという声が多く寄せられていることから、きらりへの信頼度が高いことがわかります。また今年度から児童発達支援（通園）の保護者を対象とした学習会を新たに実施し家族支援の充実を図っています。一方で、就学後の生活に対して不安を抱える声もあり、就学前から就学後へと環境が大きく変わる時期には細やかなサポートが必要と考えます。子どもの特性に応じた支援が途切れることなく継続される体制の充実が求められています。

安全管理について、開設当初から児童発達支援（通園）の送迎バスの運行を委託してきた事業者が令和6年度末で送迎事業終了となったことに伴い、令和7年度より新たな受託者と連携し安全な送迎に努めています。施設・設備の維持管理については、運営法人が指定管理者として担っていますが、令和7年度は全熱交換器、冷暖房機の修繕等の細かい修繕は行ったものの管理状況は概ね良好でした。しかし、開所より12年が経過し、施設・設備の経年劣化も見受けられます。将来にわたり子どもの安全性、快適性を十分に保持するためにも、予防保全の視点も重要であると考え、定期点検等の結果を市と運営法人とで共有しながらの計画的な修繕、維持管理が継続して必要です。

以上の状況を踏まえ、令和7年度のきらりの提供するサービスの総合的な評価は高い水準にあると判断します。子どもたちのためにこれまで以上に行政、関係諸機関、保護者の連携を一層深め、更なる支援の充実・向上に取り組んで参ります。

参考資料

- 小金井市児童発達支援センター運営協議会規則
- 小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿
- 令和7年度講演会・研修会開催実績
- 令和7年度利用実績一覧

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則

（趣旨）

第1条 この規則は、小金井市児童発達支援センター条例（平成25年条例第19号）第19条の規定及び小金井市と小金井市児童発達支援センターの指定管理者（以下「指定管理者」という。）との間で取り交わす管理に関する基本協定に基づき、小金井市児童発達支援センター（以下「センター」という。）の利用者及び関係者の意見を反映して指定管理者の事業運営の適正化を目的として設置する小金井市児童発達支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）に関して、必要な事項を定めるものとする。

（所掌事項）

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌し課題解決等に向けた方策の提案並びに実施事業の執行状況の検証及び評価（以下この条において「提案等」という。）を行う。

- (1) センターの運営に関すること。
 - (2) センターの管理に関すること。
 - (3) センターの事業執行に関すること。
 - (4) その他センターの事業に関すること。
- 2 協議会は、提案等の結果を速やかに市長に報告するものとする。

（組織）

第3条 協議会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) センター利用者の保護者 3人以内
- (2) 市内関係団体代表 4人以内
- (3) 学識経験者 2人以内
- (4) 関係行政機関の職員 3人以内

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の2分の1以上の者の出席がなければ、会議を開催することができない。

3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（意見の聴取）

第7条 協議会は、必要に応じて委員以外の者に対して出席を求め、意見を聴くことができる。

（公開）

第8条 協議会は、公開とする。ただし、公開することが協議会の公正な運営に支障があると認められるときは、出席委員の過半数の議決により、非公開とすることができる。

（庶務）

第9条 協議会の庶務は、福祉保健部自立生活支援課において処理する。

（委任）

第10条 この規則の施行に関して必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この規則は、平成25年10月1日から施行する。

付 則（平成28年3月31日規則第37号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

小金井市児童発達支援センター運営協議会委員名簿
 (令和6年4月～令和8年3月まで)

氏名	選出区分
岩田 和香	市民公募
森田 たか子	
原 咲舞	
三浦 朋子	市内関係団体
森田 義雄	
令和7年3月31日まで	
石川 大貴	
令和7年4月1日から	
渡邊 孝之	
古川 史子	学識経験者
中島 雄佑	
令和7年3月31日まで	
村山 孝	
令和7年4月1日から	
小川 順弘	関係行政機関
佐藤 歩	
黒澤 佳枝	
令和7年3月31日まで	
富田 絵実	
令和7年4月1日から	
向井 隆一郎	
令和7年3月31日まで	
上島 響	
令和7年4月1日から	

※敬称略

令和7年度講演会・研修会開催実績

対象	日程	内容	講師	対象・参加(見込)
一般市民向け講演会	10月31日(金) 10:00~12:00 ※オンライン(ライブ配信)	発達が気になる子どもの性について	門下 祐子先生 京都教育大学 総合教育臨床センター 講師	市内在住・在勤・在学 計31名参加
	2月6日(金)~24日(火) ※オンライン(録画配信)	お手伝いをしよう! ~日常生活の中から身体を育てる~	大淀 章子 きらり 作業療法士	市内在住・在勤・在学 申込み受付中
支援者向け研修	7月11日(金) 18:15~20:15 ※対面	ティーチャーズ・トレーニングを学びましょう ~今すぐ使えるかかわり方のコツ~	藍田 幸子 きらり 臨床心理士	計35名参加 (機関数23カ所) 保育園・幼稚園・子ども園等 20名 学校・学童保育・児童館 1名 発達支援・福祉関係機関 9名 その他の関係機関 3名
	11月13日(木) 10:00~11:30 ※対面 (小金井特別支援学校にて)	小金井特別支援学校の 見学と取り組みについて	都立小金井特別支援学校 特別支援教育コーディネーター	計39名参加 保育園・幼稚園・子ども園等 14名 学校・学童保育・児童館 2名 発達支援・福祉関係機関 21名 その他の関係機関 2名
関係機関 きらり保護者向け	5月発行 8月発行	紙面講座「きらきらレポート」 No.14 はさみを使ってみよう No.15 お箸いつから始める?		きらり利用者 240名 保育園・幼稚園・子ども園等 69カ所 学校・学童保育・児童館 32カ所 発達支援・福祉関係機関 30カ所 その他の関係機関 13カ所 配布
きらり 保護者向け 学習会	5月8日(木) 10:00~11:30 ※対面	就学相談・小金井市における 特別支援教育	小金井市教育委員会 学務課・指導室 都立特別支援学校 特別支援教育コーディネーター	きらり保護者(年少以上) 計39名参加
	2月17日(火)~3月9日(月) ※オンライン(録画配信)	子どもたちの育ちに大切なこと ~発達支援の視点から~	岡野 典子 きらり 臨床心理士	きらり利用の保護者 申込み受付中
	10月14日(火) 14:00~15:30 ※対面	子育ておはなし会	ファシリテーター きらり 心理士	外来訓練保護者(年長・年中・年少) 計1名申込み ※実施なし
	10月2日(火) 10:00~11:30 ※対面	放デイ座談会	ファシリテーター きらり 職員	放課後等デイサービス保護者 (昨年度利用の方にも声かけ) 計5名参加
	①9月10日(水)10:00~11:30 ②11月12日(水) // ※対面	きらりの運動遊び ~作業療法士の視点から~	坂本 操 きらり 作業療法士	児童発達支援(通園)保護者 ①計9名参加(年長・年中) ②計6名参加(年少)
	1月26日(月)~2月6日(金) ※オンライン(録画配信)	食事について ~栄養や量など食の基本~	小林 一之 きらり管理栄養士 宇佐見 翠 きらり児童発達支援管理責任者	児童発達支援(通園)保護者 21名
	1月~2月 ※対面	ペアレント・プログラム	岩本 久美子 きらり 臨床発達心理士	計7名参加 児童発達支援(通園)保護者 (年長・年中・年少)
	前期:5月~7月 後期:9月~11月 ※対面	ペアレント・トレーニング (幼児版:年長・年中) 6回+フォローアップ1回	岡野 典子 きらり 臨床心理士	きらり利用保護者(年長・年中) 前期:計6名参加 後期:計5名参加
	前期:4月~7月 後期:9月~12月 ※対面	ペアレント・トレーニング (学齢版:小学生) 6回+フォローアップ1回	藍田 幸子 きらり 臨床心理士	きらり利用保護者(小学生) 前期:計3名参加 後期:申込み0名 ※実施なし
	5月~7月(土) ※対面	ペアレント・トレーニング (小2・小1・年長・年少) 4回+フォローアップ1回	岡野 典子 きらり 臨床心理士	きらり利用保護者 (小2・小1・年長・年少) 計8名参加

令和7年度利用実績一覧

令和7年12月31日現在

	令和7年										令和8年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
①相談支援事業（一般）	15件	9件	16件	19件	14件	17件	26件						116件	
②相談支援事業（専門）	66件	118件	92件	136件	126件	110件	126件						774件	
③相談支援事業（☎）	66件	60件	69件	71件	62件	63件	77件						468件	

	令和7年										令和8年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
④児童発達支援事業	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人						-	
⑤放課後等デイサービス	49人	50人	50人	49人	49人	50人	50人						-	
⑥保育所等訪問支援事業	1人	3人	3人	3人	3人	3人	3人						-	
回数	0回	5回	5回	5回	5回	4回	5回						29回	
⑦親子通園事業	13人	14人	16人	21人	23人	23人	27人						-	
回数	4回	5回	4回	9回	11回	11回	12回						56回	
⑧外来訓練事業	139人	141人	144人	142人	147人	148人	149人						-	
回数	294回	256回	326回	283回	272回	288回	278回						1,997回	
⑨巡回相談事業	0回	2回	10回	6回	0回	9回	8回						35回	
その他	研修・講演会等													

各事業の報告内容について

①相談支援事業（一般）	新規の相談の方が対象
②相談支援事業（専門）	継続相談の方が対象。計画相談等も含まれる。
③相談支援事業（☎）	相談者、関係機関等との電話での相談。一般相談予約数を含む。専門相談予約数は含まない。
④児童発達支援事業	登録者数
⑤放課後等デイサービス	登録者数
⑥保育所等訪問支援事業	登録者数及び実施延べ回数（人数）
⑦親子通園事業	登録者数及びグループの実施回数（1グループ1回とカウント）
⑧外来訓練事業	登録者数及び実施延べ回数（人数）
⑨巡回相談事業	巡回訪問実施回数（きらきらサポート）、学童巡回相談